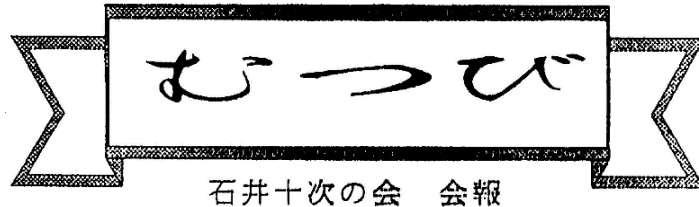


2024 年
(令和 6 年)
5 月 16 日



320 号

「困難な時こそ原点に立ち返る」

西米良村長 黒木 竜二

この度、会報「むつび」の原稿依頼に際し、文筆させていただきましたことは、浅学の身である私自身にとりましては大変恐悦至極に存じます。石井十次先生ご生誕からご逝去までの生涯、更にはご逝去から 110 年という時間を経てもなお崇敬して止まない友愛社後援会の皆様方のご尽力と地道な顕彰活動に心より敬意を表するところでございます。

先日、石井記念友愛社を訪れた際、晩春の空に勇壮と泳ぐこいのぼりが目に入り訪れる者を歓迎してくれているようでありました。下刈り機のエンジン音と青草の香りが漂う中で、趣ある木造の建物に恐る恐る近づいてみると受付の方に親切にご対応いただき、石井十次資料館を見学した際は一つひとつ丁寧にご説明までしていただきました。資料館内中央の上部に飾られた 1200 余名もの院児の写真からは、子供たち一人ひとりの眼光から逞しさと生きる力、みなぎるエネルギーが感じられました。明治 38 年に「孤児無制限収容」を発表したことで、更により多くの孤児を受け入れ、そこからは、生きていく為に寄付を募り、自らが働き、家族制度や里子の委託制度等の画期的制度が導入されました。このことから先生の人としての器の大きさ、慈愛に満ちた信念と責任を伺い知ることができ、改めて石井十次先生の偉大さを実感させられたところでした。

また明治 22 年、23 歳の時に医学の道に進むか児童救済事業に専念するかという岐路に立たされた時に下した決断が、後に児童福祉の父と呼ばれるようになった原点であろうかと思えます。6 年間学んできた医書を焼き尽くし、孤児教育への専心を決意したというこの選択と覚悟こそが、後に押し寄せてくる様々な障害を乗り切る原動力になったに違いありません。孤児救済の事業を進められてから、生きる為の学びを教授したすべての孤児はもちろん、数多くの出会いにより、共感を呼び、確たる要人との人脈も構築しながら、数多くの支援者とともに、福祉の道を切り開いていった偉業もさることながら、生涯をとげた後にも、その精神

を受け継いでこられた友愛社の基本理念と基本方針の実践によって、福祉・文化の向上に寄与してこられたことに感服いたします。

奇しくも明治22年その同じ年は、私たちの住む西米良村の村政が施行された年であります。135年目を迎えようとする中で西米良村史を手にとってみますと、日高重孝氏のことばに「山高く、谷深く、雲煙去来して、塵界を隔つるの感あり、古来、椎葉村と共に、鎮西の秘境と称せられた。まことに、醜貌を恥じ、靈鏡を擲ってこの地に隠棲せられたという磐永姫神話や、勤王の素顔を果たさんため、征西將軍宮の御遺種を奉じて入山したという菊池氏祖先伝説や、山中に千本の槍と六百余挺の鉄砲とを貯蔵して、有事の日に備えたという史実などを見聞すれば、秀抜の山容と共に、村民の誠忠と、尚武の氣象とに、何人も感銘せざるを得ぬであろう。

なお、古記録によれば、江戸時代、この地田畑少なく、収米僅かに十二石、二千七百余の人口をまかなうこと出来ぬので、粟や稗を常食とし、隠忍自重相励まし合って峻厳な自然と闘い、植林や造産に努め、能く長年月を生き抜いた質実剛健の民風は、大いに賞讃されてよいと思う。かくて菊池武時・武光・・・重為以下のいわゆる菊池精神は、明治維新に至って再現し米良主膳甲斐右膳・同大蔵主従を中心とする一団の勤王事蹟として発動されたのであった。」とあります。(西米良村史より抜粋)

私たち西米良村民はこの急峻な中山間地のなかにおいても、豊かな自然と温かきひとの心、誇り高き菊池の精神とその文化を村民の金科玉条として掲げ村民が等しくそれを共有することが、今日の村づくりの基本姿勢であり心構えであることを、改めて再認識する機会になりました。また、力強く西米良の未来をおもいやる、幸せ度の高いむらづくりを行ううえでも、石井十次先生の生き方、生き様から学び活かして参りたいと思います。

今回、石井十次記念館で見た光景は、私の中で強く記憶に残るものとなりました。人として、正しいものを正しいままに貫いて、道理に基づいた正しい判断であれば、時間や空間を超えても受け入れられる。本当の革新者は新たな世界を切り開き、崇高な人間の本質を知っておられる方であり、まさしく石井十次先生そのものであったことに、気づかされた日となりました。

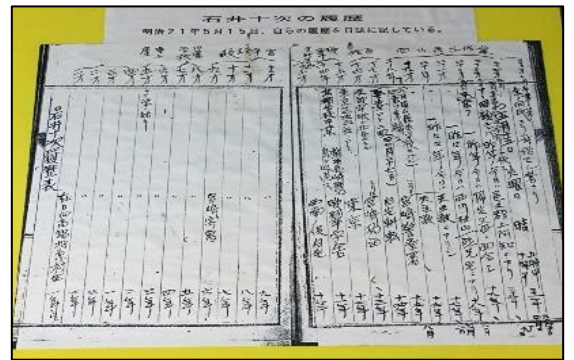
まもなく穀雨から立夏と移ろい米良のあちこちでも、少しずつ雑草の香りが漂う季節になって参ります

石井十次、7歳にして藩校明倫堂に学ぶ 一十次が学んだ明倫堂学規とは一

石井十次資料館に十次が明治21年5月15日に書いた自筆の「石井十次履歴表」があります。

「5歳にして学^うに就き、寺子屋に通う。7~8歳、旧藩学校に通う」

十次は5歳（かぞえ歳）で寺子屋に通い、読み書きを覚え、7歳で旧藩学校、つまり明倫堂に入学します。明治4年（1871）のことです。この年7月に廃藩置県^{はいはんちけん}が実施され、高鍋藩はなくなりますが、藩校明倫堂は変わらず、2年後の明治6年2月まで存続します。明倫堂がなくなる前の2年間を明倫堂で学んだことは十次にとってとても幸運でした。



石井十次の履歴書



きちんとした服装の孤児院の子供たち

明倫堂は安永7年（1778）に7代藩主・秋月種茂によって設立され、「国造りは人造り」の理念のもとに「朱子学に基づく人格教育」が行われました。小学課程^{ぎょうしゅうさい}（行習齋）に入学した十次は、まず「明倫堂学規^{めいりんどうがくぎ}」をきびしく教えられます。幼い生徒たちが家庭や学校で守るべき18則からなる規則です。第1則は「入学必ず制あり」。「明倫堂に学ぼうとする者は、礼服を着て先生を訪ね、許可を受けて入学する」というものです。

第3則は「晨昏の礼を謹^{つし}む」。晨は朝、昏は夕方。「朝は両親に、行って参ります、と挨拶して学校に行き、夕方帰ると、只今帰りました、と挨拶する」ことを教えます。第5則は「歩履必ず正しく」。「歩くときはきちんと履物を履き、正しい姿勢で歩く。先生と歩くときは三步下がって歩く」ことを教えます。第9則は「衣冠必ず整^{いかん}ふ」。「服装は粗末なものでよいから、きちんと身に着ける」ことを指導します。このような規則が18則あります。これは朱子学でいう「敬^{けい}」であり、「敬」を実行することで、立派な人間（聖人）に近づくという意味があります。人間は外から整えることで、心が整うようになる、つまり「外装整えば内装おのずから整う」という朱子学の教えに従ったものです。明倫堂学規を習慣づけることで、生徒たちの行いを正しいものにし、心構えまで正しくして、立派な人間に成長させることが狙いです。十次は明倫堂に通う2年間で、学規18則を身につけ、その後の生き方に活かしました。岡山孤児院でもこの規則を実行しています。上図に見られるように、孤児たちにはきちんとした服装をさせ、「外装整えば内装おのずから整う」ことを願ったのです。（つづく）

参考：石井十次資料館「石井十次履歴表」、黒木晩石著「石井十次」

（編集委員 石川正樹）

編集委員長 雑感あれこれ その3

このテーマを掲げて連続で3回目となる。

「雑感あれこれ」と位置付けているので何を書いても咎められるものではない。とはいえ、連続3回目ともなればネタ切れである。

そこで「2度あることは3度ある」と「3度目の正直」の言葉を気にしてみる。

「2度あることは3度ある」にこだわるからネタ切れに陥るのだと。

それならば、「3度目の正直」として新たなネタ探しに勤しむ。

というわけで(?)今回はまぐれ当たりみたいな内容で記す。

それは何かといえば、「原稿依頼を誰にするか」の煩悶である。

再掲だが、むつび原稿4ページ分は次のように編集委員会で規定している。

- | |
|---------------------------|
| ① 1～2ページ・・・会員で有識者等に計画的に依頼 |
| ② 3ページ・・・役員及び編集委員等に依頼 |
| ③ 4ページ・・・編集委員に依頼(連続2か月) |

煩悶の最大は、①の1～2ページ(つまり巻頭)を誰に依頼するか。

もちろん、自動的に埋まる場所もある。

例えば橋田和実会長は年2回が既定路線。サマーセミナー講師も必須依頼者である。

あとはバランスよく顧問役の自治体・首長さんや関係学校の校長先生方。

さらには、編集委員の人脈にも頼る。縫る。それでも埋まらないことはある。

塗炭の苦しみ。故に煩悶。

②の3ページについてもまったく同様のことが起こる。

安易に編集委員メンバーが代理執筆をするという状況は極力避けたい。

とまあ、そういうわけで読者諸氏の皆様「2度あることは3度ある」の原稿依頼はかなりの確率であります。そして「3度目の正直」の確率でお鉢が回って来るともあります。

どうぞそのことを読者諸氏は覚悟してほしい。協力してほしい。

どうも終末は恫喝的な論調になってしまった。許されたし。

むつび編集委員長 竹之下悟



方舟館からの

お知らせ

★新会員のご紹介(敬称略)

【宮崎市】右下友子 中村哲朗【西都市】佐藤利津子 林田浩之 落合圭太

【高鍋町】(株)エヌズ・アーキテクト【木城町】小島裕史【川南町】小野修司

★ご寄付をいただきました(敬称略)

【宮崎市】清水昭男 河野直佐 藤本好子 石井献二郎 古賀義明 今門幸藏 岡元ます子 黒水斐子 永吉洋次・智子 景山武純 児嶋耕太郎 日高和子【都城市】朝倉脩二・信子 前田重治【延岡市】松田良子【日南市】佐藤信明【日向市】三股晶子【西都市】田中尚子 今井美富 河野由美子 黒木郁雄 黒木良直【高原町】正手久【高鍋町】徳地 明・順子・克繁 長尾昭 松岡功子 池内誠治 浦 叶(株)あおい 会館【木城町】石井雄二 椎敏夫【川南町】吉村幸代【都農町】須見哲三【門川町】松尾和子【茨城県】森邦彦【栃木県】杉尾和子【埼玉県】新福教一【東京都】三木健一・俊子 山岡雪子 永野泰三 毛利尚武・洋江 上村直子 坂田眞樹・由美【神奈川県】松岡宏【大阪府】山縣文治 西山智晴【岡山県】馬場 敢 叶原土筆【広島県】田中浩洋【大分県】倉原れつ子

*ここまでの掲載者は編集等の都合により4月22日までのものとしています。

この会報は、宮崎県を中心に全国1700余の個人・団体に毎月送付しています。

〒884-0102 宮崎県児湯郡木城町大字椎木 644-1

社会福祉法人 石井記念友愛社後援会

編集後記

●西米良村長 黒木竜二様から、玉稿をいただきました。西米良村長として多忙な業務のなかで、いろいろと活動されている姿に感銘を受けます。ありがとうございました。